

第5回

武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和2年10月26日

於 武蔵野市役所 412会議室

武蔵野市教育委員会

第5回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和2年10月26日（月曜日）

○出席委員

刀根座長 沖山副座長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員 金子（知）委員
島田委員 塚田委員 濱口委員 林委員 藤井委員 森委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 議事

（1）第五中学校改築基本計画素案(案)について

2. 報告事項

（1）第五中学校改築基本計画素案への意見募集および今後の予定について

◎事務局挨拶

◎議事(1) 第五中学校改築基本計画素案(案)について

○事務局 資料2をご用意ください。

武蔵野市立第五中学校改築計画素案(案)をまとめています。

まず目次をご覧ください。第1章から第5章まであります。第1章は基本計画の背景と目的について。第2章は改築校の概要について。第3章は基本方針について。第4章は整備方針について。第5章は改築事業の概要についてです。

参考資料としては、資料1、武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱。資料2、武蔵野市立第五中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿。資料3、武蔵野市立第五小学校改築懇談会開催状況。資料4は基本方針、整備方針に関しての意見一覧として、皆様から頂いた意見をまとめたものを添付しています。

資料5、武蔵野市立第五中学校学校アンケート。資料6、武蔵野市立第五中学校近隣アンケートについては、実施結果を抜粋で掲載しています。最後に用語集をまとめています。

まず建物配置について色々議論が出るとお思いますので、第5章から先に説明します。

第5章、改築事業の概要です。(1)改築計画施設の予定規模で、新校舎、新体育館について記載しています。延床面積は校舎、体育館、附属建物について記述しています。設計前でもあり、掲載数値はおおよその規模感で記載しています。

階数は、校舎棟が地上3階建て、体育館棟は地上1階建てで一部2階建てです。建物構造は、校舎棟は鉄筋コンクリート造、体育館棟は鉄骨造で考えています。体育館は屋根を鉄骨造で作り、壁は一部鉄筋コンクリート造になる可能性もあります。

次に(2)構成諸室です。これは昨年度策定した『武蔵野市学校施設整備基本計画』の内容と大きく変わっていません。普通教室、特別教室、ラーニング・コモンズ、管理諸室、特別活動・生活諸室、共用諸室、それから特別支援諸室、PTA・地域ということで書いています。

第五中学校は、特別支援学級、知的障害のお子さんが入るので、第4回改築懇談会で、事務局から説明した内容を記入しています。体育館棟は、体育室、器具庫、更衣室、トイレ、防災倉庫、備蓄倉庫等と書いています。

次に(3)建物配置です。皆様で議論いただいた内容、及び近隣アンケートの結果から、第五中学校は仮設校舎を用いた改築計画にすることにしました。敷地北西側に校舎、及び体育館棟を集約し、南側に明るく広い校庭を確保するというところで進めます。

仮設校舎は、第五小学校改築時の使用もあるので、小学生の利用を前提とした設えとします。また、新校舎建設後に第五小学校の仮設校舎利用を行うことから、改築期間中でも

最大限校庭を確保する建替計画とします。

次に 13 ページ、第五中学校配置計画の考え方をご覧ください。校舎の位置を東西南北それぞれに配置をした 4 案を候補とし、改築懇談会での議論、そして近隣住民へのアンケートを経て、校舎を北に配置する計画としました。全体計画において、可能な限り仮設校舎は設置しない方針としましたが、第五中学校については、敷地の形状と既存校舎の配置の関係から、工事中の校庭確保が著しく困難になること及び、第五小学校改築中、小学校の仮校舎として利用する必要があることから、小学生利用を前提とした仮設校舎を建設することとしました。また、改築懇談会委員の意見、近隣住民アンケートにおける意見を参考に、現段階の課題を解決するプランとして、北配置案のバリエーション①、②を整理しました。

14 ページをご覧ください。基本プランから多少の変更を行い、そちらをバリエーション①、②という形でまとめました。

基本プランのデメリットとして、近隣アンケートでの意見にもありますが、北東側の新テニスコートにおける音の影響が心配という意見を頂いております。そのため、新テニスコートの位置を変える計画をバリエーションとして考えております。

基本プランのテニスコートの場所については、シンボルツリーもあります。そこについては広場ということで残します。そして、新テニスコートを南西の角に移動することで、近隣住民の皆様への配慮をしていきたいと考えています。上記の結果、基本プランでは、体育館が南北に長い形でしたが、バリエーション①、②では向きを 90 度変え、東西に長い形になっています。

それと、バリエーション①、②の大きな違いは校舎です。校舎の向きが若干違います。バリエーション②につきましては、新校舎を北側の敷地境界と並行に配置をしています。このバリエーション①、②を基本として、来年度以降の基本設計段階で、平面プランについて考えていきたいと思っています。

バリエーション①につきましては、メリットとして、基本プランよりも校庭が広くとれるということです。広場空間を確保することによって、北側への砂埃対策というのが可能だと考えております。

バリエーションの②についても、基本的にメリットは一緒です。大きくは校舎の向きが若干違うことで、平面プランを考えたときに、どちらが有利かは、来年以降の設計段階で検討しながら、懇談会の中でお諮りさせていただきたいと思っております。

続きまして、15、16 ページをご覧ください。(4) 想定工程・想定工事ステップについてです。下段のステップ図をご覧ください。ステップ 1 から完成まで、それぞれ絵を入れています。順番に説明します。ステップ 1、南側、井ノ頭通り側に仮設校舎の建設を行います。ステップ 2、既存校舎の解体をします。ステップ 3、新校舎・新体育館の建設を行います。ステップ 4、新校舎・体育館が完成後、第五小学校のお子さんが仮設校舎に引っ越してきて、約 3 年間、第五中学校の生徒と第五小学校の児童が同居する期間がありま

す。ステップ5、仮設校舎、既存体育館、それからプールを解体して、改めてプール、テニスコート、それから外構工事に入ります。そして、完成という流れになります。

具体的な年を入れた工程、及びステップを示しましたので、ご覧ください。ステップ1の仮設校舎の建設は、来年度、令和4年の2月頃には着工する予定です。その後、令和4年の夏休みに、第五中学校の生徒に仮設校舎に引っ越しいただいて、令和4年の夏休み明けから既存校舎の解体に入っていきたいと思います。その後、令和5年の8月頃より、解体終了後、新校舎・新体育館の建設がはじまり、令和5年6年の約2年をかけて建設します。そして、令和6年度の最後、五中の生徒には仮設校舎から新校舎の方へ、引っ越しをしていただきます。あわせて第五小学校の児童は、第五中学校の校庭にある仮設校舎に引っ越しさせていただきます。そして、令和7～9年の間で第五小学校の解体、建設工事を行います。令和9年の12月頃に、第五小学校が完成しますので、第五小学校の児童には自分達の小学校へ戻っていただきます。その後、仮設校舎、体育館、プールの解体を行い、令和10年度から、プール、テニスコート、外構工事を行います。そうしますと、最終完成が令和10年度末になります。長い工期ではありますが、建設工事全体の流れを説明しました。

○**座長** 建物配置と校庭について、質問や意見があれば、お願いします。

○**委員** 騒音関係の配慮についてです。テニスコートの位置を二種類つくっていますが、テニスコートでの騒音はどの程度あるのですか。現状体育館がある位置に、テニスコートを配置した場合と比較して、体育館でボールの弾む音は結構響くと思います。どの程度配慮しているのか確認させて下さい。

○**事務局** 騒音測定をしていないので、具体的な数字は、お示しできません。

基本的に授業中ですとか部活動の時間帯についてはそれほど問題がないと思っていますが、テニスコートは土日の朝から夕方まで地域開放があります。基本プランでは、アパートの前にテニスコートを配置していますので、音が影響する可能性があります。

体育館は、基本的に建物の中ですので、ドアを閉めて使用するなどして、建物側で、騒音をコントロールすることも可能です。しかし、テニスコートは、上記の土日の音を考慮して、配置を変えました。

○**座長** 施設開放の現状を副座長より説明したいと思います。

○**副座長** 現在、6つの団体が入っております。部活動で使わないところは、ほぼ埋まっているという状態で、午前9時から午後5時まで、開放を行っています。

体育館は新型コロナウイルス感染症の影響で、まだ開放していません。しかし、以前はほぼ毎日午後7時から9時まで団体が使っているという状況です。

○**委員** 利用されている方の競技は何ですか。

○**副座長** ほとんどがバスケットボールです。また、1つの団体が室内でミニテニスを行っています。

○**委員** 午前9時から午後5時まで校庭開放の時間があるということですが、テニスで使

用する方が午後5時まで使うということはあるのですか。

○副座長 あります。

○委員 私はテニスコートを使わせていただいている身ですので、非常に助かっています。

基本プランについて、やはりテニスボールをはじく音は、結構大きいです。それから、テレビをご覧になれる方はわかると思いますが、打つ際に声を出す人が多いです。なので、バリエーションの方で検討いただければ、テニスコートもゴルフ場側になります。体育館も校地西側に移動するというので、近隣の方にとって周辺環境が相当改善される計画になると思います。

体育館は常時閉めて運用するという訳にもいかないなので、開放して利用していると思います。そういう面でも、基本プランからバリエーション①・②の方に、変えていただければと思います。

○委員 私もバリエーションのプランの方がよろしいかと思います。敷地が少し不整形、凸凹している形なので、校舎の設計がしにくいと思います。

まず、テニスコートの騒音と体育館の騒音とを比較した時に、何が嫌かというのはその人によると思います。生活状況や、体調のこと等もあります。テニスコートは元の位置のまま、騒音の出るものは、なるべく西側の方に集めていただくというのが一番いいと思います。

それから、現在の体育館がなくなったところに広場ができるというのも、将来的に何か建物を建てることも可能ですので、なかなかいいスペースになると思います。

さらにもう1点、仮設校舎のところ、井ノ頭通り側の東西に伸びる長方形と、敷地東側の正方形の部分は、おそらく五小の児童数等を考えて増築するための配置にしていると思います。しかし、この敷地東側の正方形の部分を新テニスコートのある敷地南西側部分に持っていくことも可能と考えます。そうすると校庭が非常に広くとれるということで、メリットがあるのではないかと思います。

子ども達のこと、それから近隣の方のことを考えますと、バリエーション②を見たときに、素晴らしいプランだなと、よく考えてくださったなと思いました。ぜひ、バリエーションの方で進めていただければと思います。

バリエーション①は、体育館が新校舎の3階部分と接近しており、陽当たりや、その他を考えると、やはりバリエーション②の方が自然かなと思います。視覚的な面でも、正門の方から敷地に対して、正面に建物があるということで、斜めに配置されているよりは、すっきりしていると思いました。

○事務局 仮設校舎の件で1点、説明します。

敷地東側の正方形の部分は、小学生が入ってきますと、井ノ頭通り側に東西で伸びる長方形の仮設校舎だけでは、クラス数が収まりません。なので、敷地東側の正方形の部分は、小学生のスペース、それから学童・あそべえのために配置をしています。なるべく、

校舎に邪魔にならない配置を考えて、仮設校舎の設計段階で、テニスコートの方に寄せる等、検討していきたいです。

○委員 私も近隣住民の方のことを考えると、基本プランよりバリエーションプランの方が近隣相隣的にも、まるく収まると思います。気になるのが、新体育館の高さにもよりますが、バリエーション①でも②でも、新校舎西側の1階や2階で恐らく朝の時間帯しか陽が入らない教室が出てきてしまうと感じます。そのため、日の入らない場所については、専門科目の授業などに充てる工夫等で多少補えるとは思いますが。そうは言っても1階の教室が大きくできてしまうのかなということがございます。

もう1つは、バリエーション③なども検討できればと考えます。例えばバリエーション②の絵を見ていただいて、図面上の新テニスコート付近に、体育館をもっていき、新校舎と体育館を渡り廊下で繋ぎ、間にテニスコートを挟む形でも日照的には悪くないと思いました。

また、日照の影響についての考えを説明いただければと思います。

○事務局 新体育館、新校舎への日影の件ですが、建築基準法の中で、学校施設においては、居室において日照確保のために最低基準が法で定められております。これは守ります。

ただし、どうしても守れない部屋が出てくる可能性がありますので、その場合、当該部分には居室ではない部屋を持つてくるということ、設計段階で考えていきたいと思えます。

それと、バリエーション③として、テニスコートと体育館をひっくり返す案は私もいい案だと個人的には思いました。体育館が校舎と離れてしまうことで、使い勝手がどうかということもありますが、バリエーション③も含めて、設計の中で検討させていただければと思います。

○委員 恐らく配置の話が中心なので、意匠性、デザイン性の話はまだ出ていないと思います。ただし、採光を西側でも北側でも、めいっぱい取りにいくと、薄暗い感じは解消できると思います。ぜひ、体育館とテニスコートを入れ替えることも含めて、生徒にとって一番いい環境を用意できればと思います。

○座長 意匠に関してはやはり、いろいろと考えがあるかもしれません。生徒にとって一番良い形でできればと思います。

建物配置と校庭について。基本プランから派生して、バリエーションの方が良いという意見がいろいろと出ておりますがいかがですか。

○事務局 1点、説明をさせていただきたい点があります。

仮設校舎の件です。仮設校舎といえどもかなり長い期間、第五中学校の校庭にあるということを、改めて説明します。

15、16ページをご覧ください。令和4年の年明けから、仮設校舎の建設が始まりますと、令和4年から、第五小学校の児童が使う令和9年度まで、約6年継続して第五中の校

庭に仮設校舎が配置されます。しかし、第五小学校の校地が非常に狭いという現実があります。第五小の校地内に仮設校舎を設置しながら建設工事をする事は可能ですが、校庭を確保することが非常に難しいので、第五小の児童のみなさんは約3年近く、第五中へ通っていただくこととなります。事務局側としては、これが最良の案と検討し、当該手法をとっております。

中学生の皆さんには、長期にわたって校庭が狭くなるということで、ご迷惑をおかけすることにはなりますが、こういう事情がありますので、我慢をしていただきながらこの改築を進めていきたいと思っております。

○**座長** 仮設校舎に関しては、長期にわたり配置されるというお話がございましたけれども、いかがですか。

○**委員** 基本プランと比べてバリエーションの良さというのは十分に理解できました。

中でも特に広場の使い方、特に工事中で殺伐としている環境に、非常に長い期間ある中で、この広場をいかに有効に使うか。先ほどシンボルツリーもあるというお話がありましたけれども、この広場を単なる空地にするだけでなく、より良いコンセプトのある広場にしていだければというのが強い要望です。

○**委員** バリエーション①で、新校舎と体育館の間に白い三角のスペースがありますが、どれくらいの広さですか。バリエーション②では長方形のスペースになっていて、なにかに利用できると感じます。今後、図面が出てきたときに知りたいです。この三角のスペースは絶対使わないと思います。三角のスペースいちばん隅は、ごみがたまる一方と主婦的には思います。

○**事務局** バリエーション①の白い三角の部分、この図面上でいきますと、新校舎と新体育館の離れているのは6mくらいあります。設計段階で、6m以上とれるのか、それより小さくなるのというところもあります。今おっしゃられたとおり、あまりにも狭ければ、ごみ溜め等のスペースになってしまいますし、危険な場所にもなりかねません。場合によっては新校舎と新体育館を一体化することも検討します。構造上は縁を切りますが、外からみた感じでは一体化することも、設計段階で考えていきたいと思っております。

○**委員** 子ども達のために、ありがとうございます。

バリエーションになったときに、今ある中庭、ビオトープはどの辺りに配置する計画ですか。

○**事務局** 今第五中の中庭にあります樹木を全て残すというのは、やはり非常に難しいというのが現実です。校舎を解体する時に、皆様にこれは残す、残さないという選別をする機会を設けさせていただけます。そこで残せるものは残すことをしていきたいと思っております。

選別をしたものについて、北東の広場や、敷地の周りは空いていますので、そちらに移植することを考えております。しかし、具体的な話になりますと、設計段階で、木によって移植ができないものもあるので、一つずつつめていきたいと思っております。

○委員 建物の取り合いについて再度確認させてください。

基本プランの西門付近、1階部分ですか。広い、居室の取れそうな赤い面積があると思います。しかし、バリエーション①も②もその部分を消していますので、おそらく高層化するかフロアを増やすのか、わからないのですけれども、その延べ床面積をどう確保されるのかということ。

バリエーション②で、新体育館と新テニスコートを入れ替えるというアイデアを伝えましたが、例えば新体育館を東西方向に長くしないで、縦方向に、南北方向に長くして、新校舎の片廊下のスペースを校庭側に持ってくる。つまり、L字型の校舎にすると、教室の日照がとりやすい形もいろいろ考えられるのかなと思います。あと面積についてお答えいただければと思います。

○事務局 1階については、かなり人気が高いスペースになっています。職員室、管理諸室については、すぐ校庭に出られた方が良く、生徒さんの安全の面からみて、1階に持っていきたいということ。それと、避難所機能として一部開放するエリア、家庭科室、多目的室。それから特別支援学級等もあります。1階は入れたい機能が、多数ありますので、なるべく広くとっていききたいと思っており、1階が大きくなっております。

上層階は、日影規制、斜線制限の関係で、北側をセットバックさせながら建設したいと考えています。ですので、床面積、総延べ床面積の変更というのは、基本的にはないです。1階で全部収めるのか、3階建ての中でうまく、平面プランを考えて収めていきたいと考えております。提示資料もあくまで絵なので、具体的な設計に入ってくると、1階に収まりきらずに2階に一部移動しなければいけない諸室も出てくる可能性があります。

それと、北西側については非常に日影規制が厳しい関係で、平屋等にしてあります。ここは建物高さを高くできないというのが現状です。

設計段階で日照も含めて、子ども達にとっていい形を考えていきたいとは思いますが、北西側で建物高さを高くできない点は、法規制の関係であるということをお伝えさせていただきました。

○委員 これから具体的な設計に入り、多少の変更はあると思いますが、お願いしたいのは、やはり校庭のトラックをきちっととっていただきたいことです。

基本プランの方は仮設校舎が建ってしまうと、トラックが1周とれるのか心配です。それから直線コースですが、スタート地点とゴール地点にある程度の余裕が必要と感じます。特にゴールの方で、中学生は結構駆け抜けますので、その後すぐ壁に衝突するようでは、安全性に問題があると思います。

○事務局 お手元の『武蔵野市学校施設整備基本計画』22ページをご覧ください。下段に校庭の規模について、記入をしております。基本的には、最低基準として、50m以上の直線走路、中学校は150m以上のトラックということで定めております。

一中也五中也、校庭が広いので、100m近い、直線走路が確保できます。トラックも、最低基準は当然クリアできると考えております。なので、直線走路については危険が及ば

ない範囲でできる限り確保する。危険であれば短くするような方向で考えたいと思います。

それと工事期間中、仮設校舎がある期間においても、若干窮屈ではありますが、トラックと直線走路は確保できる計画を立てております。

○**座長** 先日本校で体育大会が行われました。競技的には、100m、200m。長距離の方は1000m、1500mと行いました。本校の場合、直線で100mとトラック1周200mがとれています。200mとれるので女子は5周、男子は7周半走るといことで、理想としては、200mのトラックがとれると中学生としては良いというイメージはあります。これが現状です。

○**委員** 私は理想的なことを考えると、基本プランがいいなと思いましたが、先ほどからテニスコートの音が懸念事項としてあり、バリエーション案にせざるを得ないと納得しました。

バリエーション①は、三角のスペースが気になります。体育館と校舎を一体化するか、もしくは先ほど言われた体育館の向きを変えるかで、対処してもらえれば良いと思います。②番の変化形ということで、検討してもらえると良いと思いました。

○**委員** 私は、防災会から出ておりますので、設計段階でぜひお願いしたいのは、トイレの問題。それから、防災倉庫。こういうものを設計の最初の段階に入れておいていただきたいです。現状のプランだけですと、当該諸室を入れるのは難しいと感じますので、ぜひとれるように検討いただければと思います。

○**事務局** 素案の12ページ(2)構成諸室の一番下、体育館棟をご覧ください。

体育館につきましては、体育室もちろんですが、避難所機能として、防災倉庫、備蓄倉庫、トイレ、更衣室については盛り込んだ形でこのバリエーションのプラン、絵を描いております。なので、そこは配慮しています。

○**委員** デザインのことなので、後々の話だと思いますが、以前、一中のように、体育館にランニングコースがあるといいと意見しました。12ページ(2)構成諸室の中に、可能であればランニングコースを入れていただければ、雨の日や体育や部活等で、有効に活用できると思います。

○**事務局** 体育館について、単線図ではありますが検討している図はあります。

検討を進める中で、ランニング走路を作る前提で進めていますが、一点非常に困ることがあります。小中学校の体育館には必ず、舞台があります。そうするとランニングコースが舞台の天井延長線上に干渉してしまいます。なので、1周回れず、コの字になってしまい、ランニングコースとして意味がなくなってしまいます。校地が第一種低層住居専用地域という場所で、高さ制限により、建物高さを10m以上高くできない関係で、舞台の上に走路を作るという訳にはいかず、困っているのが現状です。なので、また設計段階で検討をし、可否を改めてご報告をさせていただきたいと思います。

それから、仮設校舎の写真をお見せしていなかったと思います。大野田小学校で使った

写真を用意しましたので、写真をご覧ください。

外から見た感じはご覧のとおり、仮設という感じですが、実際中に入ると、きれいです。第一中学校の懇談会でもお見せしましたが、やはり「これが仮設なの？」とおっしゃられた方もいました。仮設校舎といえども、新品ですので、環境としては良いのかなと思います。当然冷暖房を完備いたしますし、音についても配慮いたします。設置する期間が長いので、良いものを建てたいと思っております。

○**座長** 私も想像していた以上にきれいで、さらに今新しいものになっているはずですので、より良くなっていると思います。紹介ありがとうございます。今仮設の方をご覧ください。意見があればお願いします。

○**委員** 今見た仮設校舎について、質問させて下さい。五小のPTA室等は仮設校舎の中に入りますか。保護者の人達の出入りは仮設校舎の中でやるのか、それとも、五中の方で使用するのか、保護者は気にはされると思ったので、教えてください。

○**事務局** 工事期間中では、仮設校舎にPTA室を設けます。新校舎ができれば、中学校の方には当然中学校のPTA室ができますので、そこはそれぞれ使えると思います。

○**委員** 仮設校舎について、中身がすごくきれいで良いと思います。ただし、外観の色味は工事現場にあるような色だと思います。最近ではアイボリーやオフホワイト等もあると思います。場合によっては、全部の壁は難しいと感じますが、卒業生や在校生の応援メッセージや卒業記念で作る大きなパネルを活用するなどして、工事現場に使うような感じにならないようにご配慮いただければと思います。多感なお年頃の子もいると思いますので、ぜひこの学校で「頑張ろう」というような配慮をできればいいと思いました。

○**事務局** 長い時間使用しますので、なるべく見た目にも、配慮はしたいと思います。当然お金に跳ね返ってくる関係もありますので、その中でベストなものを選択したいと思います。

○**座長** ぜひ、ベストなものを選択いただければと思いますので、お願いします。

それでは、議事（1）第五中学校改築基本計画素案の5章については、ここまでとさせていただきます。

次に、素案の1章から4章についての説明を事務局からお願いします。

○**事務局** それでは、第1章から4章についてご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。（1）背景です。平成25年に策定いたしました、『公共施設再編に関する基本的な考え方』の中で、武蔵野市の施設は、原則、築60年で建て替えるということが決まりました。中学校は、この60年が到来する関係で改築に着手することとなりました。本年6月から学校関係者の方、保護者の方、学区の在住者、地域団体代表者様で構成する改築懇談会で意見を伺いながら、この基本計画の策定を進めて参りました。

この計画の目的は、第五中学校の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後、第五中学校の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業ス

ケジュールなどの与条件を整理したということでもあります。

2ページをご覧ください。第2章、改築校の概要（1）地域・地区要件等です。こちらは、都市計画で定められている規制になります。用途地域は第一種低層住居専用地域、そして、井ノ頭通りから20mまでが第一種中高層住居専用地域という2つの地域にまたがっている学校です。建ぺい率は、第一種低層住居専用地域で40%、第一種中高層住居専用地域で60%。容積率は、第一種低層住居専用地域が80%、第一種中高層住居専用地域が200%。高度地区は、それぞれ1種高度、2種高度となっております。

続いて、（2）学区域です。学区域は、西久保全域、関前1から4丁目ということで、青色で塗らせていただいた地域になります。

次に3ページ、（3）生徒数・学級数の推移は、平成30年推計を使っております。グラフをご覧ください。まず令和2年は、実績値で生徒数182名の学級数6学級となります。赤で示しているところが、第五中学校のピークですが、令和13年に生徒数が357名、そして11学級ということで、平成30年推計では上記予測が出ている状況です。新たに作る学校においては、この児童数を基に、教室数等を算出いたします。

（4）部活動の状況について、第五中学校は、サッカー部、ラグビー部、テニス部、バレーボール部、バスケットボール部、文化部があります。

続きまして、4ページをご覧ください。（5）学区周辺における浸水想定です。以前の懇談会でご説明をさせていただきましたが、この想定雨量が、かなりひどい大雨を想定しております。しかし、第五中学校についてはご覧のとおり、最低の0.1mから0.5mもないので、特段の対策は講じていません。

続きまして、5ページをご覧ください。（6）改築校の現況です。航空写真を載せており、左下に番号で築年数等を入れています。校舎棟が、今年度、築59年を迎えています。体育館棟についても既に築50年程度ということで、古い学校ということになります。

6、7ページにつきましては、今の学校の状況です。第五中学校は、外廊下であるところが非常に珍しいということがあります。それと、シンボルツリーであるケヤキが校庭に面してあります。また、7ページの右下、防災倉庫は非常に使いづらい場所にあります。改築後は使いやすい場所に設けたいと思います。中庭には、たくさんの樹木や石等があります。できるものについては移植していきたいと思っております。

続きまして8ページをご覧ください。3章、基本方針です。基本方針につきましては、懇談会で意見を頂きまして、3つにまとめました。1、生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校。2、豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校。3、知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探求的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設。ということで、3つの方針を定めさせていただきました。

続きまして、4章、整備方針です。（1）各室・スペース①教室・教室まわりです。感染症対策に配慮し、教室と廊下の可動式間仕切壁の設置や、適切な換気方法等を検討しま

す。そして下から2つ目、新JIS規格の机の使用を前提として、レイアウトを検討するとともに、生徒の教材が大きくなっていることを踏まえ、ロッカーの大きさ、配置等を検討します。国や東京都の少人数学級導入の動向を見ながら、対応を検討します。②ラーニング・コモンズです。主体的かつ探究的な学習活動を支援するため、学校図書館の機能に、ICT機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・コモンズを整備します。③体育施設です。プールは平置きとし、安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。校庭は、学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備、砂ぼこりの発生しにくい材料や緩衝緑地の整備を検討します。体育館は、避難所としても利用されることから、円滑な移動のため、地上1階に整備します。④のバリアフリー・ユニバーサルデザインです。バリアフリー法に関しては、また来年改正がされるということですが、エレベーターについては少なくとも1基は設置します。それと、各階に多機能トイレを設置します。多機能トイレにつきましては、いろいろな種類がありますが、基本的に1階と避難所になる体育館については多機能トイレでも、多少グレードが高く、大人でもおむつ替ができるようなベッドのついているものも考えていきたいと思えます。2階、3階については車椅子の方でも使えるようなトイレなどを考えております。続きまして、⑤設備・構造です。各居室に冷暖房、換気設備を設置します。そして、将来の人口減を見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィルの手法を講じます。基本的に、現状、教室間の間仕切り壁については、耐震上重要な壁ということで、鉄筋コンクリートで作られています。その壁が壊せないということになっているため、新しい学校では教室間の間仕切り壁は基本的には、鉄筋コンクリートでは作りません。別の部分で、耐震上有利な構造とします。

(2) 防犯対策・安全対策です。機械警備、正門の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置します。現在、校内の内線電話がなく、先生方がお困りになっているということです。事件事故が起きた時にすぐに連絡が取れる必要があるため、良い方法を検討して参りたいと思っております。そして附属施設や非構造部材も含めて、十分な耐震性能を確保します。学校施設については耐震性能が通常の1.05倍～1.25倍ということで設計をしていきます。

(3) 地域連携・開放施設です。開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとして活用できるよう開放エリア内に整備をします。

(4) 避難所です。自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。また、蓄電池など非常用電源の導入についても、検討します。下から2番目、物資の荷捌きスペースの設置を検討しますということで、以前にもお話をさせていただきましたが、体育館の外から物資を入れて、体育館の中から取り出せるということを考えていきたいと思っております。

(5) 環境との共生ということで、省エネルギー化など環境配慮型施設の具体化を検討して参ります。既存の樹木をなるべく残していきます。

(7) 第五中の特徴を活かした整備方針ということで、ポスターセッションの会場とし

て利用しやすい設えを工夫します。既存の樹木をできる限り残し、緑の憩いの場の整備や施設内からの緑の見方に配慮するなど豊かな自然環境を生かした設計とします。周辺の緑に調和する景観に配慮した建築物とします。井ノ頭通りとの関係性を考慮した設計とします。今後更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら、設計を進めて参ります。特別支援学級（知的障害）について、教育上効果的な配置を検討します。

○座長 ただいま事務局より素案の建物配置と校庭以外の部分についてご説明がありましたが、ご説明いただいた部分について、ご質問、意見がございましたらお願いします。

○委員 避難所についてです。既にお話が入っていると思いますが、このコロナ禍で、コロナがいつ収まるか、収束するかという問題もあるかと存じますが、今までは、体育館を避難所として使うことが通例でした。しかし、密を避けるために、教室を使わせてほしいという話が出るのではないかと思います。

例えば、コロナによる感染者、自宅療養者等が避難してくる可能性がある状況下で、特別な部屋を作らなければならないといった問題で、ゾーニングを行い、いろんな用途に応じた部屋を分けていく必要があると考えます。

もう一つは先ほどあったトイレの話。どの階にもそういうトイレは必要になるといいますので、多目的トイレの設定についてもご配慮いただければと思います。

○座長 今の件ですが、新型コロナウイルス感染症へのことを踏まえて、感染した方の避難所の確保は既に定例校長会の方でも、体育館だけではなくて、普通教室等も扱う可能性があるといったところの審議は頂いております。今後もそういった点を含めて、感染症に対応した設計もされていくのではないかと思います。

○事務局 10 ページ（4）避難所で、自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入することによって、一定時間の電気については、昼間の日照により蓄えられますので、災害時はこれを活用して、照明としての使用を考えています。体育館はもちろん、校舎については、全部につけるといことはなかなか容量的に難しいので、災害時使うエリアを決めて、そこについては電気が使えるように整備していこうと考えています。

それとは別に、空調関係です。こちらについては、太陽光発電ではとてもまかなえませんので、空調関係には非常用電源等を設置して、災害時に必要な部屋には空調設備も使えるよう考えていきたいと思っています。ただし、費用がかかるものなので、バランスを考えて設置の検討をします。

○委員 先ほどの浄水場のところで、東京都が動いていないので、市の方でやりようがないというのはよく理解しています。ただ、浄水場は、何年か前に大型の浄水施設を作りたいというお話で、大量に電気、オゾンを使うような消毒設備を作りますとおっしゃっていて、今回の校舎の配置はすごくよかったと思います。一方で大型の高圧送電線を引っ張ってこないといけないような施設だと思います。多分周りに高圧送電線が来ていないので、時間がかかってしまうかと思いますが、都市ガスが来ているので、コージェネとかも作れると思います。もしそれを作りたいとなれば東京都に地域にもう少し還元する意思があれ

ば、コジェネの発電機を付けた場合に温水ができますので、それを新プールの方に温水を引っ張って来られるといいのかなと思います。

そういう意味で設計段階としては、将来屋根をのっけたい時にのつけられるくらいのスペースというのを考えていただけたらなと思います。特に、西久保、関前の地域。三鷹駅北口や武蔵境の方には民間企業のプール教室がいくつかあって、割と地域の子も達がプールに通っている可能性が高いです。とにかく五中の部活は選択肢がすごく少なくなっているんで、そういった選択肢を広げられる可能性も将来残したいと思っております。

○座長 いま委員の方から話がありましたように、プールのシャワーが冷たいです。私がまわってきた中では、温水のシャワーが出たら非常にありがたいと意見があって、よく市役所に申し入れをしたりしました。確かに、この学校現場でも温水のシャワーが出たらありがたいですね。

今お話いただいたところで、幅広いので、少し絞っていきたいと思います。まず1ページのところで、(1) 背景、第1グループの改築年次案がのっていますが、その点についてはいかがですか。では、私からよろしいですか。

赤枠で五中部分がくくられていて、注釈で「※第五中の詳細な改築スケジュールは、5(4) 想定工程・想定工事ステップ図を参照」ということで、イメージ的には令和2年から令和8年度この期間に終わる工事の詳細についてはここを確認していただく。ただ、5(4) 想定工程・想定工事ステップ図を見ますと、期間が長いです。最終的に終わりますが、確か令和10年。見せ方として、この見せ方でいいのかと、そこが疑問です。

ですので、皆様何かこのページで、よろしいですか。見せ方の問題だけだと思いますが。

○事務局 座長のおっしゃった通りで、あくまでこれは、『武蔵野市学校施設整備基本計画』でのスケジュールです。詳細な工程の中身については、5章の該当ページを見て下さいということにさせていただいています。ただし、第1グループの改築年次案については、あくまで建て替えに着手する順番を見て下さいという意図なので、具体的な工程については、5章の方を参照してほしいということです。もう少し分かりやすく表現できるように検討していきます。

○座長 続いて2ページ、改築校の概要、それから3ページ。このあたりいかがですか。

○委員 生徒数のところで、今のうちに知っておきたいことを確認させてください。最近では、学区域に関わらず、あちこちの学校に割と自由に行ける風潮があります。一中も同様であると感じます。こちらについては以前の運用方法に戻ると聞いていますが、実状はどうなっているのかを知っておきたいです。

○座長 今本校に、入学を予定している地域に住んでいるお子さんの中で、一部、第一中学校ですとか第四中学校ですとかに、距離要件を理由に、より近いところに行かれるというケースは増えています。ただ、こちらが聞いている中では、中学校でも令和5年度から

距離要件がなくなると聞いていますので、今後大きな違いはなくなるかと思えます。細かくは教育委員会に就学指定学校の変更を承認する基準がありますので、ご確認をいただければと思います。

本校は、距離要件で西久保三丁目あたりの方というのは、第一中学校の方が近い方が多いので、そういうケースがあるようです。あと、先ほど委員からも出ておりましたけれども、部活動関係で、本校にない部活動を、他校ではできるということで、行かれるケースもあります。去年は、ちょっと少なくなっているという印象ではあります。

あと生徒数、学級数の推移予測についてですが、来年度令和3年度は、8学級というようなイメージ、ちょっと増えているのですが、今、各小学校の方に、色々問い合わせをかけた結果、来年は6学級ではないかなという予測の元に学校では準備をしているところです。これについてはあくまで予測でありますので、今後また大きく変わるかもしれません。少なくなるかもしれないし、逆に増えてしまうかもしれない。その辺は蓋を開けてみないと分かりません。

では少し先に進めて、4ページから7ページについて、いかがですか。これらの写真は、ずっと残しておきたいような写真がありますね。貴重な写真をありがとうございます。

それでは続いて、8ページから11ページと、特に基本方針に示されていることについて、細かく一つ一つ書かれておりますけど意見、質問あればお願いします。

○委員 雑多な感想になってしまいますが、先ほど座長がおっしゃっていた生徒数・学級数の推移についてです。令和13年度にピークを迎え、生徒数が357名、学級数で11学級というのは、僕らが中学だった時は全部で12クラス程度だったと思いますので、ちょうどいい数だと感じました。

あと、6ページ、7ページについては、座長がおっしゃったように、じんわりきます。こちらを解体して、新しくなると考えて写真を見ると、やはり感慨深くなります。

そして、GIGAスクールにおけるICTについて記載があったと思います。通信についての話ですが、機械は新しくしたとしても、その後の環境に関しても、ある程度考えていかなければいけないと思います。5年10年経てば、現在のICT環境も当たり前になって、保護者や周りの地域の人達も使うだろうと思います。おそらく五中と一中が完成した段階では、学校におけるICTの最先端ということになるのかなとは思っています。なので、将来を見据えたことを考えていただきたいと思っています。

それともう一つ。ポスターセッションの会場として利用しやすい設えを工夫することはとてもいいので、これこそ五中だと思います。ぜひよろしくお願いします。

演劇部があるのが、五中の特徴なので、ステージで演劇ができたりするとすごくいいなと個人的には思います。五中の特徴ということで、しっかりとしたステージがあって、見やすく、そしてポスターセッションもそこでできたらすごくいいなと思います。

五中の特徴が出るようなところを伸ばしていく方向性に行くと、生徒もすごく増えると

思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 今回のGIGAスクールの件ですが、タブレット等については、来年度導入するというので、指導課が担当しています。改築を担当する我々の方では、黒板ですとかプロジェクター、それをどのように映し出していくのかについては、指導課と相談をしながら検討を進めていきます。せっかく良いものが入りますので、それを活かした授業ができる環境を、考えていきたいと思います。

また、ポスターセッションやステージについては今お話しいただきましたので、整備方針の中にも少し入れたいと思います。設計段階で、その辺を具体化できるように検討します。

○座長 今事務局からお話がありましたGIGAスクールについては、先日の市報で細かく紹介されていたと思います。

来年の4月に、小学校1年生から中学校3年生までの全児童、全生徒を対象に1台タブレット型の端末をお渡しして、学習に使えるような準備が進められている。それに合わせて通信環境も、現状からさらに、いろいろ見直しがされているということで聞いています。教育委員会の指示を基に、学校の方でも準備していきたいと思っています。

ただいま委員がおっしゃっていたように、例えば学校の中では、いまオンラインでの学習や、オンラインでの会議システム、いろいろなものが注目されてきていると思います。ですので、改築の際にはそういったものに、いろいろ対応できるよう、進めていただくというのはすごく大事なことだと思います。私からも、お願いしたいと思います。

特に現状、プロジェクターや、先生方がデジタル教科書を使つての授業ですとか、当たり前になってきています。

○委員 大きく2つあります。1つは教室の件です。まさに今ICTのお話がありましたけれども、今回のコロナ禍で、私立の学校の方がインターネット配信による授業の再開がすごく早かったと感じました。一方、公立の学校は苦戦したとっております。例えば不登校のお子さんとか、いろいろな事情を抱えたお子さんが将来的にも出てくると考えますと、各教室の先生の対面の場所に、普段は使わないが、カメラ用の配線を設けて、学校に来られない子が、そのカメラを介して、タブレットで授業に参加できることも考えられます。これから令和の時代ですので、いろいろな形で授業に参加する機会を提供することが、ダイバーシティにつながります。そういった考え方というのもぜひ、武蔵野市として考えていただけると、いいのかなと思いました。

もう1つは、教室数の考え方です。延床面積は変わらないというお話ですけど、教室数はどういうふうにお考えなのかということをもし可能であれば教えてください。

更にもう一点。先ほどから、テニスコートの件を何度も繰り返して申し訳ないのですが、やはりバリエーション①、②のプランは、大変混み合ったレイアウトと感じております。先ほど三角のスペースをどうするのかというご質問もありました。バリエーション①、②の形は、せっかく建て直す割には、すごく混み合っているように見えてしまいま

す。

例えば、基本プランの系統で、新体育館の屋根の上に、テニスコートを設ける。三鷹駅北口、NTTさんなども同様だったと思います。体育館の屋根自体は人が乗るだけであれば重たくないの、可能かと思います。音の問題についても、高さ2mくらいの透明なアクリル板等を設けるなどの対策をする必要はあると感じます。基本プランとバリエーションプランにおける、メリットとデメリットを考えた時に、基本プランの一階部分で、面積を大きく確保できる空間が失われてしまうというのは、よく考なければならぬと思います。この1、2時間で決めてしまっているのかと思ってしまいました。仮に、新体育館の上に、テニスコートがのっかるのであれば、住宅側にはアクリル板等を設けて、北側にも配慮しつつ、高さ制限的にも2mというのは、高さ規制の対象外だったと思いますので、高さで問題はないと思います。体育館の上にテニスコートをもっていくという折衷案が良いと感じます。

やはりテニスコートも北側に配置することは、アパートに住む方々、近隣の方々に配慮するべきだと思います。体育館から違う声が出ることにはなりますが、体育館の上であれば今と同じ場所にテニスコートができると思いますので、そこまで問題にならないかなと思います。一つの選択肢として、考えていただければと思います。

○事務局 まず教室数の考え方です。中学校は、中学1年生が35人。2年生、3年生については一クラス40人で、教室数を算出しております。特別教室については、稼働率等を考慮して必要な教室数の数を出しております。

それと、テニスコートの件ですが、体育館は壁が鉄筋コンクリート造ですが、屋根は基本的に鉄骨造で考えております。ですので、今ご説明いただいた、屋上にテニスコートを載せるとなると、コンクリート床でないと、人が乗れないので、金額的に結構なアップになってしまいます。

それと、目隠しのアクリル板のお話があったかと思いますが、これも場合によっては、斜線の制限を受けるものになってきますので、ハードルが高いという認識です。

○委員 アクリル板については、なくてもいいかなとは思いますが、ただし、基本プランの良さである新校舎と新体育館の取り合い部分における大きな空間が失われるのは、基本プランの良さが失われることになると感じたものですから申し上げました。

○事務局 バリエーション①、②が混み合っているのではという指摘を頂いておりますが、確かに今この絵を見ますと、基本プランと見比べて、スッキリしている具合が違うというのは同感です。しかし、設計段階でこの辺も整理されると思います。設計段階で使いやすいようにしていきたいと思っております。

○座長 それでは設計の段階でまたいろいろ、プロの意見等を参考にしながら工夫をしていただければと思います。

○委員 北案についてです。

現在の校舎と配置が変わっているという点で、既存の建物を壊さないで活かすプランは

あるのか。例えば、音楽室棟が独立して築年数がまだ浅いです。そこを残す考えはあるのか、というのを聞きたいです。

残す場合は、同窓会などで自由に使える等の案もありませんでした。実は私の母校がそういう使い方をしておりまして、建て替えの時に一部残して耐震補強して、自習室として開放しています。その辺をお伺いしたいと思いませんでした。

○事務局 昨年度策定しました『武蔵野市学校施設整備基本計画』の中では、校舎を基本に、築年数が一番古い校舎に合わせて、すべての建物を壊して、全て新しくするというのを基本的に考えています。

理由としては、やはり建物を一部残すと、新たにつくる建物に制約が生じることがあります。一番いい建て方をするには、更地にしてから作るのが一番影響が少ないということがありまして、基本的には一番古い校舎に付属している建物についても、合わせて解体をして、新しくすると考えています。

○委員 プールに関してですが、室内プールでなくても、簡易的な屋根が必要かと思いません。最近ドローンでの盗撮もありますので、子ども達を守るためにも、外部からの視線を遮断するという意味で横からだけでなく、上からの視線を遮ることにしても配慮いただきたいと思いません。

○事務局 屋内プールのように、屋根をかけてしまいますと、建築基準法上、建築物になり、床面積にも建蔽率も入ってしまいます。今回提示する参考資料は、一中の方で周りに高いマンションが多いので、要望があって用意しています。確かに五中も北側アパートがあります。ドローンに対する配慮として、必要であればワイヤーは常時張った状態で、布の幕を必要時に適宜張るということで対応可能です。ただし、ご覧いただけるように、かなり隙間がありますので、当然雨は通しますが、日差しは遮られる。視線についても遮れる良いものがありますので、これも採用できればと思いません。

○委員 仮設校舎についてです。井ノ頭通り沿いということで、もちろん防音対策はしていただけたと思いませんが、その認識でよろしいですか。

あと、PTA室や先生等の事務室があると思いません。それについて、五中の中学校と共用して使うと話が先ほどありました。その各部屋には、書籍や本棚などの収納スペース、仮倉庫でもいいと思いませんが、考えていただきたいです。

○事務局 先ほど写真をご覧いただきましたが、防音については配慮したいと思いません。教室については、なるべく校庭側に配置するよう検討します。井ノ頭通り沿い側へは、授業をしないような部屋を配置するなど検討していきたいと思いません。

それと、PTA室には、必要な書架等、ご用意します。第五中学校は一回壊しますので、その際に出てくる使わないような棚などがあれば頂いて、整理するという事も考えていきたいと思いません。

○座長 授業を実際に行っていると、各教室の教員の声、ビデオを見たり、結構いろいろな音が出てます。あまりにも開放型だと、隣の教室の音が気になってしまうということが

あるので、ある程度外からの防音だけでなく、中の教室同士の防音についてだとか、その辺についても十分ご検討いただければと思います。特に音対策については、いろいろな意味で課題になってくると思いますので、ご検討ください。

それでは素案についてはここまでとし、次に報告事項(1)第五中学校改築基本計画素案への意見募集および今後の予定について、事務局より報告をお願いします。

◎報告事項（1）第五中学校改築基本計画素案への意見募集および 今後の予定について

○事務局 それでは資料4をご覧ください。

第五中学校の改築基本計画策定、今後の予定ということで1、素案に対する意見募集についてです。第五中学校につきましては、学区内在住者、第五中学校・第五小学校・関前南小学校の教職員を対象に意見募集をさせていただきます。受付方法については、郵送、電子メール、ファックス、持参のいずれかを考えています。一般配布につきましては、教育企画課、市政資料コーナー、西久保コミセンで一般配布をさせていただきます。合わせてホームページにも掲載をします。

次に個別配布の範囲です。まず第五中学校、第五小学校、関前南小学校の保護者の方、それから近隣住民2Hの方については概要版を配布いたします。そして第五中学校・第五小学校・関前南小学校の教職員についても、概要版を配布する予定です。

次に説明会ですが、第五中学校については11月15日（日）午前10時30分から11時30分で第五小学校の体育館。それと11月17日（火）午後6時30分から7時30分で第五中学校の体育館。21日（土）午後2時から3時で関前南小学校の体育館。こちら1時間程度素案の説明会を実施する予定です。

2、今後の予定です。11月4日（水）に教育委員会定例会にてこちらの素案について報告します。11月12日（木）定例校長会で報告をします。そして11月13日（金）市議会文教委員会にて行政報告をします。その後、11月13日（金）から27日（金）の間で、意見募集を実施します。そして12月21日（月）に第6回の改築懇談会を行い、こちらで皆様に、計画案の内容をご確認いただくということになります。そして、1月6日（水）教育委員会定例会にて、議決を予定しております。説明については以上です。

○座長 ただいまの事務局の報告について意見等、ありますか。

○委員 計画案の個別配布に関してですが、五中、五小、関前南小の教職員の皆さんに概要版を配布して意見を募集するということであれば、一中を含めて、中学校6校の教職員の方に、現在の学校で、「ここが使い勝手がいい」、「ここが使い勝手が悪い」、「こういう施設が欲しい」、「こういう工夫が欲しい」など、細かいことをぜひ聞いていただいて、それを全部集約して、各校の改築に役立てていただければと思います。

可能であれば、市内の全校の教職員の方に聞いていただくのがよろしいかと思いますが、それはご負担も大きいかと思うので、この6校に関しては、ぜひ細かいことを聞

いていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局 委員がおっしゃった内容については、来年度、基本設計に入った時にヒアリングをする予定です。設計に反映できるタイミングで、ヒアリングを実施してまいります。

今回は、素案の内容について意見をいただきます。先生によっては細かい使い勝手についてもお話いただくとお思いますので、そこについては丁寧に聞いていきたいとお思います。

○座長 こちら個別配布日はいつ頃からやられる予定ですか。

○事務局 11月13日以降、順次配布ということにさせていただきます。

○座長 11月13日以降に確認できる状況になってくるということですか。

説明会の方は、一中、五中とここに書かれているようなかたちではありますけれども、想定として、どれくらいの人数が来る見込みですか。

○事務局 多くても30名程度と考えています。

○座長 学校側、預かる身としては、感染症の対策をしっかりとさせていただいたうえでの開催をお願いします。

それでは報告事項についてはここまでとします。その他委員の皆様から、何かありますか。

○委員 懇談会の資料を家に持って帰って、懇談会で見たか聞いたかしたことを、他の人にどこまで共有していいのですか。例えば、一般配布は11月13日以降になりますが、その前までは共有してはいけないものですか。

○事務局 資料については11月13日以降に配布になってしまいますが、説明会の開催予定は市報にも載せていますので、お話しいただいて大丈夫です。

○委員 懇談会でもらっている資料を他人に見せることはしてもいいですか。

○事務局 大丈夫です。こちらは公開用のものであり、ホームページにも掲載します。

○座長 確認になりますが、この懇談会に参加したことで、知り得たことについては、特に伏せるようなことはなく、公開するようなかたちで大丈夫だということですのでよろしいですね。

○事務局 はい。ただし、ご覧いただいた資料は素案の(案)になります。なので、今日頂いた意見を反映させなければいけません。説明会で使うのは、こちらの(案)が取れた形になりますので、修正が入るということだけ、ご了承いただければと思います。

○委員 素案を配る際に、13ページ、14ページの基本プラン、バリエーション①、②でどれが最終的なプランなるのか。地域の方は、おそらく北案にイメージをもっている方が多いとお思います。その点に関して、変化球を投げなければなりません。そうすると、再度教室に日当たりを、と思う方がいるとお思います。その点について、どういう形で11月に方向修正されますか。

○事務局 13、14ページの形で素案として提示する予定です。14ページの上の説明のところにも「また、改築懇談会委員意見、近隣住民アンケートにおける意見を参考に、現段階の課題を解決するプランとして、北配置案のバリエーション①、②を整理しました。」

ということで記載をさせていただいております。

基本プランではいろいろ問題があったため、バリエーション①、②を出しましたということ、これに対してまた意見募集をさせていただきます。その意見を基に、来年度の基本設計につなげていくということを考えております。

最後に、次回のご案内をさせていただきたいと思います。次回第6回改築懇談会が最終回となります。12月21日（月）、午前10時から武蔵野市役所の811会議室にて行います。また、ご出席をよろしくお願いいたします。

○座長 それでは、以上をもちまして、改築懇談会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。